

交通・運輸政策研究班経過報告

組原 洋

交通・運輸政策研究班では、沖縄の交通機関の望ましいあり方をテーマとして研究している。

この班でまず手がけたのは、現在沖縄で社会問題の1つとなっている、いわゆる軽貨物問題である。班が結成された時点で既に、民事・刑事の訴訟が進行中で、研究は訴訟の進行と歩調を合わせて進められた。訴訟は現在、控訴審が終了したところで、結論だけ言えば、民事・刑事とも業者側の敗訴となっている。しかし、判決内容を検討すると、第1審の判決がいわば切り捨て御免の判決でであったのに対し、控訴審の判決は、軽貨物問題が復帰問題の1つであることを認めたものとなっている。

研究班はまさにこのような見地からこの問題をとらえていったのであるが、その際キーワードとなったのが「交通権」の思想である。現在、我々の周囲には様々の交通問題がある。そのなかには全国的な問題（例えば、マイカー増加に伴う諸々の問題）もある一方、沖縄に固有な問題もある。鉄道が全く無い、というのもその1つであろう。そして、全国的な問題も、沖縄においては、その事情により、特有な形であらわれてくるわけで、地域における生活体系全体に目配りして初めて望ましい解決も得られるはずである。

軽貨物についても、その発生経緯から現在までの歩みをたどってくると、まさしくそこに沖縄の地域史が凝縮されている。その中で、我々がとくに注目したのはいわゆる「交通貧困層」の問題である。例えば、マイカーが増えるとバスなどの公共機関への需要が減り、料金値上げ、路線廃止などのしわよせが利用者にくる。マイカーを持ってない層はそれによってますます不便になる（実はマイカーに頼らざるを得なくなった人達も慢性的交通渋滞等で以前より不便になってしまっているのだが）。それは特に、身体障害者や老人などに顕著に現れてくる。軽貨物の利用者にはこういった人達も多いのである。このような社会的弱者にも等しく移動の権利を保障できてこそ権利というのに値するのではないか。軽貨物については、このような役割を認識した上で、その存続可能性を検討していきたいと考えている。

沖縄にはこのほかにも重要な交通課題が累積している。モノレール建設の問題・離島の交通手段の確保等々など挙げればきりが無い。これらの問題についても順次検討を加えていきたいと考えているが、その際指導理念となる

のはやはり「交通権」という考え方であろう。

「衣・食・住・交」といわれるようになったのも、移動の重要さが増しただけではなく、それらが侵害されることも増えたということと同時に意味している。当班では、我々が本当に豊かな地域生活を実現するためにはどのような方策を取ればよいのかを、交通の側面から考えていきたい。